

落札後の提出書類について（請負金額 500 万円未満）

○「契約検査課」に提出する書類

① 契約書	1) 建設工事請負契約書
	2) 狭山市建設工事請負契約約款
	3) 入札説明書
	4) 質疑回答書（質疑回答書がある場合）
	5) 仕様書・設計図面等
②	現場代理人等通知書 ※
③	経歴書 ※
④	経歴書に記載した資格を証する書類の写し
⑤	雇用を証明する書類の写し（下部の一覧参照）
⑥	社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険等の適用除外に関する誓約書 ※

※ 提出日は契約日としてください。

なお、様式については、狭山市公式HPの下記ページよりダウンロードしてください。

（狭山市公式HPトップページ > 事業者向け情報 > 入札・契約 > 様式等 > 落札後提出書類等）

○「工事主管課」に提出する書類

①	工事着手通知書
②	工程表
③	現場代理人の常駐義務緩和及び兼任に係る照会兼回答書 ※2
④	現場代理人の兼務届 ※3
⑤	工事完成通知書

※1 現場代理人の兼務を希望する場合に提出してください。

※2 現場説明書等で現場代理人の兼務の可否が確認できない場合に工事主管課に提出してください。なお、提出については契約締結後に現場代理人の兼務届と一緒に提出してください。

※3 もう一方の工事が兼務できる工事であることを確認できる書類（入札説明書等）と契約書の写しを添付して双方の工事主管課に提出してください。

※ その他の必要書類については、工事主管課の指示に従ってください。

【技術者の雇用を証明する書類の一覧】

記載した技術者の雇用状況がわかる以下の書類のいずれかを添付してください。

1. 監理技術者資格者証（工事請負業者名の記載があるもの）
2. 雇用保険被保険者証または雇用保険被保険者資格等確認通知書（被保険者通知用）
3. 技術職員名簿（経営事項審査申請書別表）
4. 登記事項証明書の役員名簿欄
5. 雇用証明書等（技術者の氏名、生年月日、所属業者名、雇用形態、雇用開始日、証明者及び証明日の記載がある任意の様式）
6. その他これらに準ずる書類